



2020年11月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 チ ェ ン ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 執 行 役 員 社 長 福 留 大 士
(コード番号：3962 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 C F O 山 田 裕
(TEL. 03-6435-7347)

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少についての議案を、第18回定時株主総会(2020年12月25日開催予定)に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を遂行し、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 19,854,310,870 円のうち 17,500,000,000 円減少して、2,354,310,870 円とする。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 17,500,000,000 円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年11月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年12月25日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020年12月28日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年1月28日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年1月29日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額や発行済株式総数に変動はなく、業績や1株当たりの純資産額に与える影響はありません。なお、上記につきましては、当社の第18回定時株主総会(2020年12月25日開催予定)において承認可決されることを条件としております。

以上